

令和 8 年 8 月

各 位

2026 年度 第 2 回 関東労災病院 緩和ケア研修会（集合研修）のお知らせ

関東労災病院 緩和ケア委員長

平成 29 年 12 月 1 日付け、健発 1201 第 2 号厚生労働省健康局長通知により、「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」が定められました（同指針は令和 7 年 11 月 27 日付け、一部改正）。

緩和ケア研修会について、定期的開催を行う実施主体施設は、「都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、特定領域がん診療連携拠点病院」とされており、当院は、地域がん診療連携拠点病院であることから、緩和ケア研修会を年二回開催しています。

開催指針では、研修対象者は「がん等の診療に携わる全ての医師・歯科医師、また、これらの医師・歯科医師と協働し、緩和ケアに従事するその他の医療従事者」とされています。

つきましては、下記のとおり緩和ケア研修会（集合研修）を開催いたします。参加をご希望の方は、別紙の「緩和ケア研修会申込用紙」と e-learning 修了証(写し)を、9 月 14 日(月)までに関東労災病院医事課小山田宛て、E メールによりお送りいただき、お申し込みくださいますようお願い申し上げます。

記

- | | |
|--------|--|
| 1 開催日時 | 令和 8 年 10 月 6 日（火）8：45 ～17：00 |
| 2 研修場所 | 講堂（外来棟 3 階） |
| 3 対象者 | 医師・歯科医師及び医師/歯科医師以外の緩和ケアに従事する医療従事者
(薬剤師・看護師・ケアマネジャー・MSW 等) |
| 4 受講料 | 無料 |

★研修会参加をご希望の方へ★

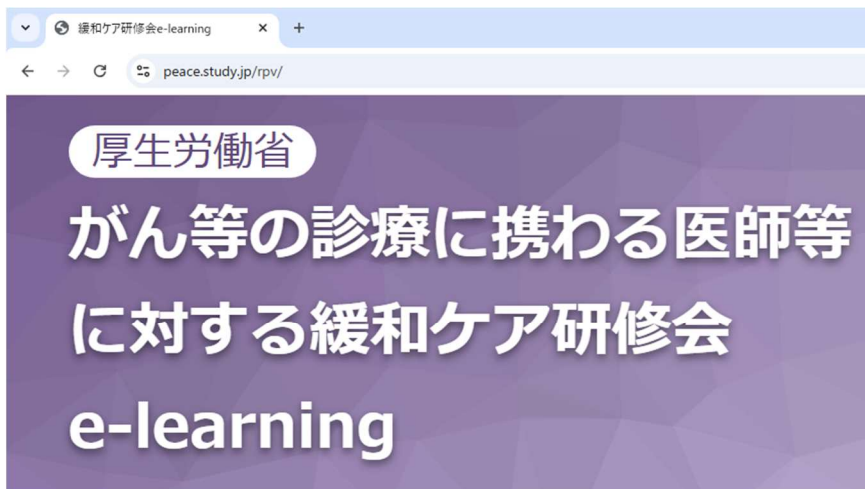
「e-learning」と「集合研修」双方の修了をもって緩和ケア研修会修了とされています。講義を e-learning で事前学習し、ワークショップを 5 時間 30 分以上の集合研修で行います。緩和ケア研修会(集合研修)の受講者は、事前に e-learning を受講することが必須です。**時間的に余裕を持った e-learning 受講にご留意ください。**別紙を参照の上、e-learning サイトへアクセスし事前受講をお願いいたします。

・お申込み先：医事課外来係小山田メールアドレス：renkei4@kantoh.johas.go.jp

＊お申込み期限 令和 8 年 9 月 14 日（月）17 時まで

※e-learning サイトトップページ URL※

<https://peace.study.jp/rpv/>



本サイトは「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針（平成29年12月1日付け健発1201第2号厚生労働省健康局長通知）」に則り実施される緩和ケアの知識を習得するためのオンライン学習サイトです。がん等の診療に携わる全ての医師・歯科医師、またこれらの医師・歯科医師と協働し、緩和ケアに従事するその他の医療従事者を対象としています。

平成30年度以降の緩和ケア研修会は、「e-learning」と「集合研修1）」で構成され、双方の修了をもって、緩和ケア研修会修了となります。緩和ケア研修会を受講される方は、こちらのe-learningを修了の上、2年以内にがん診療連携拠点病院等で開催されている「集合研修」を受講してください。

1)集合研修の開催情報は、各都道府県のがん対策担当課にお問い合わせください。

information
2025.4.25 【お知らせ】ゴールデンウィーク期間中のお問い合わせについて
2024.12.24 【注意喚起】e-learning修了証書の取り扱いについて
2023.4.12 【重要】学習モジュール内動画再生障害発生のお詫びと復旧について
2022.9.6 【重要】学習モジュール内動画の再生障害について

がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会開催指針(PDF)

e-learning受講から集合研修受講までの流れ(PDF)

e-learning受講から集合研修受講までの流れ(動画)

▶ PEACEプロジェクトについて

新規登録 医師・歯科医師 医師・歯科医師 以外の医療従事者 ※旧指針の緩和ケア研修会修了者も継続学習を 目的に登録・受講することができます ※受講者IDはおひとり様、1IDのご登録をお 願います	受講者ログイン ユーザーID パスワード ログイン ID/パスワードを忘れてしまった方はこちら ※指導者研修会修了者でe-learningを閲覧す る場合は、指導者IDでこちらからログイン してください（新規登録の必要はあり ん）	集合研修企画責任者 集合研修事務担当者 ▶ 管理者ログインページへ 予め付与されている以下のIDが必要です ・ 集合研修企画責任者：指導者ID ・ 事務担当者：事務担当者ID ※事務担当者IDが不明な場合は、集合研修企画 責任者にお問い合わせください
---	--	--

ログイン時のユーザーIDは受講者ID
となり、研修終了後の修了証書に記載
されます。

受講推奨環境

e-learning
学習内容と学習時間の目安

緩和ケア及び精神腫瘍学指導者研修会修了者の方へ

- 指導者ID・PWが不明な方は上記の[問い合わせ](#)よりご連絡をお願いいたします
- 緩和ケア及び精神腫瘍学指導者研修会の開催情報については[PEACEプロジェクトサイト](#)をご覧ください

<e-learning受講及びサイトに関する問い合わせ>

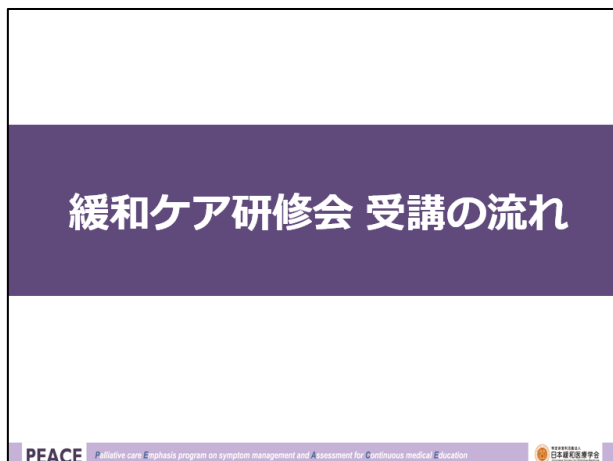
厚生労働省 がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会
e-learning管理責任者 特定非営利活動法人 日本緩和医療学会

Copyright© 日本緩和医療学会 All rights reserved.

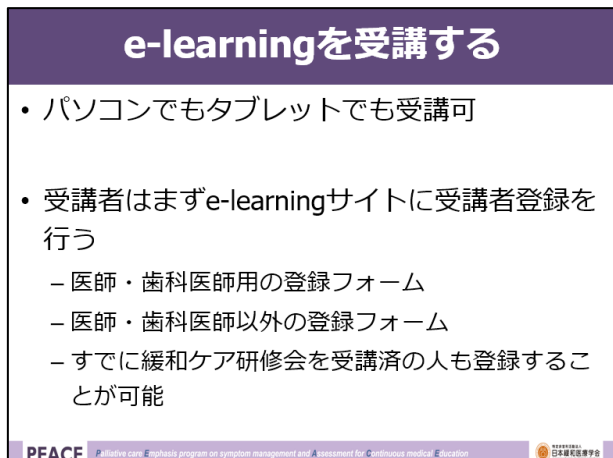


特定非営利活動法人
日本緩和医療学会
Japanese Society for Palliative Medicine





令和7年11月27日に一部改正された「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」に準拠した緩和ケア研修会受講の流れについて見ていくことにしましょう。



e-learningは、パソコンからはもちろん、タブレットやスマートフォンでも受講が可能です。

研修会を受講するには、まずe-learningサイトに受講者登録を行う必要があります。

医師・歯科医師と、それ以外の医療従事者では、登録フォームが異なりますので、注意が必要です。

また、すでに緩和ケア研修会を受講済みの方も、継続学習のため、新たにe-learningサイトに登録することが可能です。



まず、e-learningのトップページの新規登録部分から、医師・歯科医師の方は「医師・歯科医師」ボタンを、それ以外の医療従事者の方は「医師・歯科医師以外の医療従事者」ボタンをクリックします

ここでは「医師・歯科医師」ボタンをクリックしてみましょう

●緩和ケア研修会 受講の流れ●

医師・歯科医師 経歴とケア研修会 e-learning 新規登録

医師・歯科医師 経歴のe-learning登録フォームです。以下の項目に必要事項を入力し、登録してください。

Step 1 Step 2
 項目の入力 確認と送信

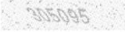
※は、必須入力項目です。

お名前 ※	姓	護和	名	太郎
フリガナ ※	姓 ウラジ(全角)	カヅ	ナニエ(全角)	タロウ
性別	☒ 男 ☐ 女 その他(どちらでもない/わからない/見えない)			
生年月日(西暦) ※	1980	年	6	月 24
	日 (例:1970 年 01 月 11 日)			
所属施設 ※	平和大学付属病院			
所属施設の種別 ※	がん診療連携拠点病院 ☒			
所属施設郵便番号	2306	-	0303	
所属先都道府県 ※	大分県 ☒ (所属先がない場合は、居住先の都道府県を選択ください)			
所属先住所	〇街、大宮寺〇町1-1(宅のみ等)			
所属先電話番号		-		(例:011-1234 2222 までご記入ください)
職業 ※	☒ 医師 ☐ 歯科医師			

e-learning新規登録フォームが表示されます。

赤色の米印がついている項目は、必須入力項目となっています。

必要な情報をすべて入力していきます。

国際発行者	(例: 1990年 半角で記入ください)
書籍・資料調査番号 *	123456789 (例: 123456789 半角で記入ください)
雑誌サブ編集者名変更時	☐ これまでに決めるe-learningを併用しない雑誌サブ編集者を一度でも承認したことがありますか(年度は問いません)
メールアドレス *	palliativecare@ispm.jp (半角で記入ください)
メールアドレス(確認) *	palliativecare@ispm.jp
ログインID *	kanwataro18 (任意: 最初の半角1文字は英数字のみ) (任意のIDを設定してださい)
パスワード *	 英数字と記号を含む8桁以上の英数字(半角英数字+30文字) 必ず、必ず半角のみを入力してください
パスワード(確認) *	
国際認証 *	305095  (下の欄の番号を入力してください)
登録後に「 個人情報保護法について 」をお読みいただき、同意の上、「同意する」をチェックして下さい。	
☒ 同意する	

以上ようすれば、受けお申込み下さい

[!\[\]\(3548212f2313bdc7fdcdb1410b31caf5_img.jpg\) 次の画面に進む](#)

医師・歯科医師の場合には、医籍・歯科医籍番号の入力も必要ですので、ご準備ください。

なお、ログインIDは、修了証書等にも記載されることになりますので、あまり変なIDにしない方が良いでしょう。

必要な項目の入力が済んだら、個人情報の取り扱いについての注意を読み、同意の上で「同意する」にチェックをし、次の画面に進むボタンを押します。

これでe-learningサイトの登録が終了します。

がん等の診療に携わる医師等 に対する緩和ケア研修会 e-learning

PEACE

本ウェブサイトには、緩和ケアに関する基礎知識に対する緩和ケア研修会での基礎講座（平成26年12月14日の開催）と、緩和ケアに関する実践的知識を得るための実践的講座（平成27年12月14日の開催）の2つの「e-learning」コンテンツをご用意しています。ご自身の研修に際しては、基礎的・実践的、またその両方を選択し、順次受講が可能です。緩和ケアに関するその他の医療研修会も提供されています。

研修会の参加とe-learningの研修会とは、「e-learning」と「研修会」にて受講し、双方の研修を完了することで、緩和ケア研修会が修了となります。緩和ケア研修会を修了後は、このe-learningを閲覧することができ、e-learningの受講履歴も研修会と連携していき、研修会、研修会として閲覧できます。

研修会登録

医師・歯科医師
医師・歯科医師
以外の医療従事者

研修会登録のe-learning研修会修了後には研修会修了証明書が交付されます。
研修会修了後には研修会修了の通知がメールにて送付されます。

受講者ログイン

ユーザID
パスワード
● ログイン

[パスワードを忘れた方はこちらをクリックしてください。](#)

**集約研修会修了者有
集約研修会修了者証明書
取得履歴表示ページ**

● 集約者ログインページへ

研修会修了後には研修会修了の通知がメールにて送付されます。

- 研修会修了後には研修会修了の通知がメールにて送付されます。
- 研修会修了後には研修会修了の通知がメールにて送付されます。
- 研修会修了後には研修会修了の通知がメールにて送付されます。

登録が済んだら、いよいよe-learningコンテンツを受講できるようになります。

e-learningのトップページの受講者ログイン部分に、先ほど登録した、ユーザーIDとパスワードを入力し、ログインボタンをクリックします。

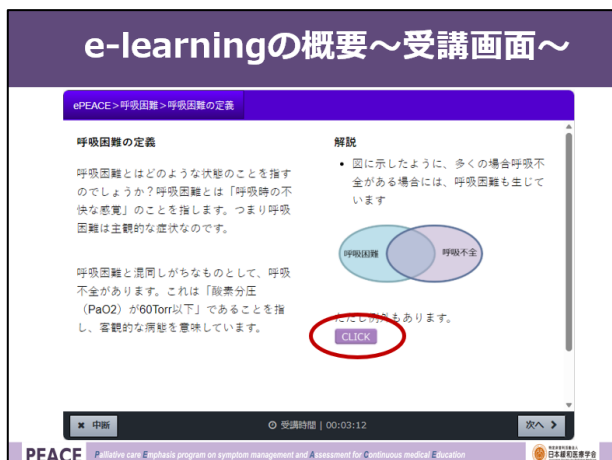


すると、このようなメニュー画面が表示されます。

まず、「プレアンケート」のコンテンツをクリックします。このプレアンケートを終了しなければ、ほかのコンテンツを見ることができませんので注意が必要です。

プレアンケートに回答後は、全てのコンテンツを自由な順番で見ることが可能です。

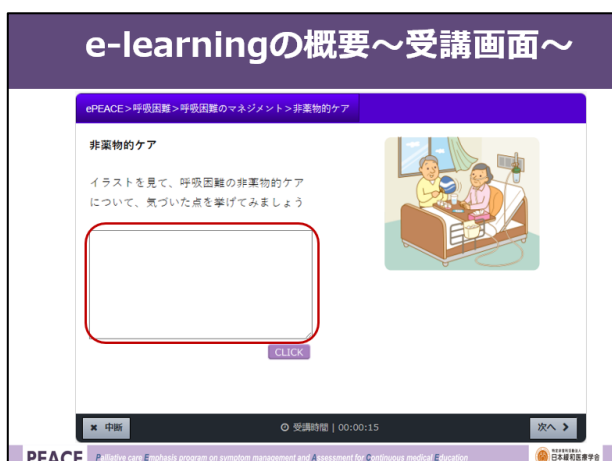
コンテンツについて、簡単に紹介しておきましょう。



e-learningのコンテンツは、従来よく見られたような、講義を聞く形式のものではなく、テキストを読み進めていくものとなっています。

画面の所々には、「クリック」ボタンが配置され、ここをクリックすると追加の情報が表示されたりします。このように、受講生が主体的に参加しながら、学んでいくことができる作りとなっています。

さらに深く学びたい人のため、主要論文はPubMedへのリンクが貼られアブストラクトが読めるようになっています。



従来の研修会では、お隣の人と話し合って意見を言い合ったりしていたのですが、そのように自分が考える時間を作るため、画面のようにテキストを打ち込んで進めていく部分もあります。

必修・選択科目

- 全15科目のうち、必修・選択の区別が職種に応じて設定されている
- 医師・歯科医師は、15科目すべてを受講することが求められる
- その他の医療従事者は、必修10科目に加えて、選択5科目のうち2科目以上を受講する必要がある

医師・歯科医師は全ての科目を受講する必要があります。その他の医療従事者は、①～⑩は必修、⑪～⑮については、このうち2科目以上を受講したのち、修了テストを受講します。

e-learning修了テスト

- 受講後に修了テストに合格する必要がある
- 各コンテンツの到達度テストの問題から出題され、基準に達すると合格
- 不合格の場合には、再受験が可能である

修了テストは、それぞれのコンテンツの到達度テストの問題から出題されます。

合格基準に達すると合格となります。不合格の場合には、できなかった問題を復習し、再受験をしてください。

e-learning修了証書発行の仕組み



The screenshot shows the PEACE e-learning system interface. At the top, there is a header with the PEACE logo and navigation links. Below the header, there is a search bar and a list of completed courses. A red box highlights the '修了証書発行' (Issue Certificate of Completion) button, which is located next to the 'e-learning修了テスト' (e-learning Completion Test) button. A red arrow points to this button. Below the list of courses, there is a text box that reads: 'プレアンケート、必要とされるすべての科目の受講を修了し e-learning修了テストに合格すると 修了証書の発行が可能となる' (After completing the pre-survey and all required courses, and passing the e-learning completion test, the issuance of the certificate of completion becomes possible).

プレアンケート、職種に応じたコンテンツの受講が終了し、e-learning修了テストに合格した時点で、修了証書の発行が可能となります。

画面右上に表示されている「修了証書発行」ボタンをクリックすることが可能になりますので、このボタンをクリックして、修了証書を発行してください。

e-learning修了証書

修了証書はご自身の端末から発行をします。

修了日は、e-learning修了テストに合格した日となります。

e-learning修了証書の有効期間は2年間であることを注意してください。

集合研修の申し込み

- 集合研修の申し込みを行う
 - 申し込み時にe-learning修了証書もしくは、e-learning修了証書のID等を集合研修事務担当者へ送付する
 - e-learning修了証書の有効期限は2年間

e-learning修了後に、集合研修への申し込みを行います。

集合研修申し込み時に、e-learning修了証書又はe-learning修了証書のIDが必要です。

また、e-learning修了証書の有効期限は2年間と定められており、2年以内に開催される集合研修を受講するようにしてください。

集合研修後に行うこと

- e-learningサイトで、ポストアンケートに回答してもらう
 - これを行うことで、**集合研修の全ての過程が修了したと認められる**ことになるため、ポストアンケートに回答しなければ、修了証書が発行されない
 - 集合研修終了時に、回答期限がアナウンスされる。必ず期限内に回答すること
 - 修了証書は、e-learningサイトから自身で発行する

集合研修終了後に必ずe-learningサイトにログインし、ポストアンケートに回答してください。

このアンケートへの回答をもって、緩和ケア研修会の全ての過程を修了したことになります。

このアンケートに期限までに回答しなければ、修了証書が発行されませんのでご注意ください。

修了証書は、緩和ケア研修会実施主体から発行手続き完了の連絡があり次第、e-learningサイトよりご自身で発行してください。